住所　東京都板橋区相生町15番５―404号
　竇文翔　昭和58年５月19日生
　衛益　昭和57年10月25日生
住所　東京都調布市仙川町２丁目６番地５
　呉春姫　昭和51年５月５日生
住所　埼玉県蕨市北町１丁目２番12号
　余丹　昭和53年６月９日生
住所　名古屋市昭和区川原通５丁目５番地
　高爽　平成元年９月１日生
住所　岐阜県中津川市津島町２番10号
　馬如党　昭和60年11月６日生
　富瑶　昭和62年10月４日生
住所　岡山県倉敷市西阿知町西原867番地７
　闇旭　昭和63年10月９日生
住所　川崎市川崎区南町８番地９
　陳燁　昭和58年２月19日生
住所　千葉県山武市小松4121番地
　朱文蘭　昭和44年３月13日生
住所　東京都豊島区駒込４丁目７番７号
　ユキ・クマキ　平成９年９月１日生
住所　東京都新宿区北新宿１丁目10番７号
　陸慧屏　昭和37年３月18日生
　陸凜瑟　平成14年７月27日生
住所　岐阜県多治見市市之倉町12丁目331番地41
　袁璐　昭和60年12月16日生
　袁野　平成24年11月23日生
　袁奈　平成27年１月20日生
　袁瑞希　平成29年９月26日生
住所　東京都板橋区板橋２丁目８番７号
　李楊　昭和59年11月３日生
住所　相模原市中央区共和１丁目７番８号
　袁小虎　昭和61年８月６日生
住所　広島市西区観音本町２丁目７番10―1001号
　董薇薇　平成元年６月28日生
住所　東京都足立区興野１丁目16番８号
　韋君宜　昭和60年６月15日生
住所　横浜市旭区都岡町48番地17
　グレゴリイ・レイエス・マツザキ　昭和62年４月７日生
住所　石川県金沢市横川２丁目131番地１
　章英　昭和55年10月６日生
住所　長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪12651番地10
　ベルナルド・ウメザキ　昭和43年12月28日生
　アリサ・ウエダ・ウメザキ　平成11年６月５日生
　ユウジ・ウエダ・ウメザキ　平成16年２月20日生
住所　長野県佐久市小田井707番地７
　王潔　昭和46年７月15日生
住所　熊本県八代市古城町2454番地１
　莫開姣　昭和45年10月２日生
住所　仙台市太白区中田町字二軒橋１番地22
　隋影　昭和56年11月11日生
住所　埼玉県三郷市中央５丁目13番地５
　叶淑英　昭和38年９月13日生
住所　茨城県つくば市島名2138番地２
　カンディドゥラ・アラッチゲ・ジャナカ・ウプル・クマーラ　昭和57年５月18日生
住所　大阪府八尾市八尾木２丁目62番地１
　カルティカ・エカ・サリ　平成２年３月７日生
住所　東京都港区高輪４丁目24番55―1407号
　モーリン・ジェーン・タン・ミサカ　昭和55年６月７日生
住所　横浜市中区山手町160番地
　秦聰　昭和48年12月11日生
住所　岐阜市早田東町５丁目60番地
　李善煜　昭和52年８月12日生
住所　奈良市百楽園４丁目９番28―Ｃ―102号
　金仁美　昭和46年４月20日生
　康智朗　平成６年３月21日生
住所　大阪府茨木市北春日丘１丁目１番10号
　康宏明　平成10年５月20日生
住所　愛知県清須市西枇杷島町花咲96番地２
　張鎬仙　昭和52年８月30日生
　金冠吾　昭和51年10月９日生
住所　兵庫県西宮市宮西町14番27号
　宋景泰　昭和23年３月26日生
住所　東京都品川区大井２丁目12番５号
　テ・ナイン・トン　平成元年12月27日生
住所　東京都大田区羽田４丁目10番３号
　スリマン・ジャーファー　昭和62年８月25日生
住所　東京都清瀬市旭が丘１丁目621番地１
　姜暁光　昭和57年１月21日生
住所　岡山市中区平井４丁目９番10号
　李鵬　昭和62年６月30日生
住所　東京都江戸川区興宮町26番13号
　申圳　昭和63年10月３日生
住所　東京都葛飾区青戸８丁目26番12号
　劉琳　昭和62年３月16日生
住所　神奈川県中郡二宮町緑が丘３丁目14番地７
　マウリシオ・ヤスヒロ・タナカ　昭和57年５月７日生
住所　横浜市栄区野七里１丁目33番21号
　レオナルド・アグスティン・オルテガ　平成４年12月29日生
住所　横浜市金沢区並木１丁目２番３―209号
　ケネット・バロッアロ・ハラ　平成６年１月９日生
住所　岡山県倉敷市三田579番地
　単麗　昭和50年９月３日生
住所　愛知県安城市小三町的場115番地１
　グスターボ・ヒンリケ・カネシロ・ジュニア　平成７年１月５日生
住所　大阪市淀川区木川東２丁目10番１―1102号
　蘭芸蘭　昭和50年６月21日生
住所　東京都練馬区石神井町７丁目９番27号
　張漢佶　昭和32年６月２日生
　曺惠玉　昭和33年８月７日生
　張京和　平成３年２月６日生
住所　仙台市青葉区上杉２丁目18―201号
　張昌模　平成５年７月22日生
住所　福岡市南区鶴田２丁目14番42号
　劉宇　昭和56年12月13日生
住所　神奈川県座間市小松原２丁目57番３号
　ダイハ・アキサ　平成28年８月８日生
住所　千葉県松戸市上本郷364番地３
　許博　平成11年12月２日生

○外務省告示第二百二十六号

平成三十年六月十四日にダッカで、円借款の供与に関する次の書簡の交換がバングラデシュ人民共和国政府との間に行われた。

平成三十年七月二日　外務大臣　河野　太郎

（日本側書簡）

（訳文）

進書簡をもつて啓上いたします。本使は、バングラデシュ人民共和国の経済の安定及び開発努力の代表者とのバングラデシュ人民共和国政府の代表者との間で最近到達した次の了解を確認する光栄を有します。

1　二千三億七千百万円（二〇〇、三七一、〇〇〇、〇〇〇円）の額までの円貨による借款（以下「借款」という。）が、この書簡の付表1欄に掲げる事業計画（以下「計画」という。）を実施することを目的として、各事業計画につきこの書簡の付表2欄に定める配分に応じ、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）により、日本国の関係法令に従つて、バングラデシュ人民共和国政府に供与されることになる。

2　(1)　借款は、バングラデシュ人民共和国政府とJICAとの間で締結される借款契約に基づいて使用に供される。借款の条件及び使用に関する手続は、この了解の範囲内で、特にこの書簡の付表3欄、4欄及び5欄にそれぞれ掲げる利子率、償還期間及び支出期間を含むことになる前記の借款契約によつて規律されること。

(2)　(1)に規定する借款契約は、JICAが計画の実行可能性（環境に対する配慮を含む。）を確認した後に締結されること。

(3)　この書簡の付表5欄に掲げるそれぞれの支出期間は、両政府の関係当局の同意を得て延長することができること。

3　(1)　借款は、バングラデシュの実施機関が調達適格国の供給者、請負業者又はコンサルタントに対して行う支払でありて、計画の実施に必要な生産物又は役務の購入のために当該実施機関と当該供給者、請負業者又はコンサルタントとの間で締結されることのある契約に基づくものを対象として使用に供されること。ただし、当該購入は、当該調達適格国において、当該調達適格国で生産されること。

(2)　(1)に規定する調達適格国は、両政府の関係当局間で合意されること。

(3)　借款の一部は、計画の実施のための適格な現地通貨の需要に充てるために使用することができるいかなる生産物の海上輸送及び海上保険に関し、海運会社及び海上保険会社の間の公正かつ自由な競争を妨げることのあるいかなる制限を課すること又は適当でない場合に差し控えること。

4　(1)　バングラデシュ人民共和国政府は、3(1)に規定する生産物又は役務がJICAの調達のためのガイドライン（特に、国際競争入札の手続であつて、当該手続が適用できない場合又は適当でないものを定めるものに従つて調達されることを確保すること。

5　バングラデシュ人民共和国政府は、借款に基づいて購入される生産物の海上輸送及び海上保険について、海運会社及び海上保険会社の間の公正かつ自由な競争を妨げることのあるいかなる制限を課すること又は差し控えること。